

11月 行政との懇談会

1月 建築関係団体との懇談会

がんばっている人紹介します

優れ者 今号は県議団との懇談会の準備に奔走する企画情報委員会の皆さんです



企画情報委員会委員長
相田建設株式会社 専務取締役 我妻一也
地域経済急激な市場縮小による過激な競争に対応するため、建築協会活動による公共工事の予算拡大等に期待する。

企画情報委員会副委員長
丸七建設株式会社 代表取締役 東海林松男
企画情報委員会の重要性を認識しながらも、日々の業務におられる毎日、一つ一つ確実に行動しよう。

株式会社千歳建設
常務取締役 谷口義洋
目に見える成果の出しにくい委員会であるが、腰を据えてじっくりと着実な歩みを心掛けたい。

株式会社深瀬組
専務取締役 深瀬義寛
今までの古い枠から一早く脱する為各社の知恵を結集し、目的に向かって挑戦して行ければと考えます。

株式会社井上工務店
専務取締役 井上孝一
激化する建設産業の中、テーマを絞った新たな建設産業の展開とその育成を推進して行ける組織を目指したい。

株式会社大場組
営業部長 田中 進
旧来の陋習を排し、長期的見地に立った業界の未来図を構築すべきとき。協会としての見識と指導力を従来以上に発揮されるよう期待しています。

小野建設株式会社
営業部係長 金子 明
協会活動を通じて、少しでも地域社会に貢献できるよう頑張っていきたいと思ひます。

河西建設株式会社
常務取締役 齋藤 孝
建築協会の更なるご活躍を望んでおります。

株式会社黒田建設
営業課長 菅 翼
建築業界を取り巻く諸問題が、より良い方向に進むように、頑張りたいと思ひます。

伊藤建設株式会社
営業部長 川越四郎
委員会の皆様と協調し課題を研究してまいりたいと思っております。

丸ト建設株式会社
常務取締役 平山達造
今後も建築を主に会社を継続していきたいと思っており、多くの情報を得られる協会にしてほしい。

(社)全国中小建設業協会 加盟
会員募集

常時会員を募集していますので、ご入会ご希望社は事務局までご連絡下さい。

山形県建築協会事務局
山形市城北町一丁目12番26号(山形建築会館内)
TEL023-647-6131 FAX023-645-0855

編集後記



こだわり

4回目を迎えるAtom、こなれてきた感がありますが、皆さんが興味を持って読んでいただけるように自分も興味を持って挑みたいと思ひます。また価値観もそれぞれ違うように、たくさんの方の意見を聞かせて頂いて、今何がトレンドで何が必要なのか常に目配り気配りを怠る事のないようにこだわって行きたいと思ひます。車で例えると潤滑油でしょうか、ブランドでなく性能重視のオイルになれるように…

総務委員会広報部会 笹原 一浩



「Atom」(あとむ)
「Atom」は「architecture=建築」と「tomorrow=明日・未来」を組み合わせた造語です。協会が発定した2003年は、あのアトム誕生年。本誌も、アトムにあやかり時代を超えて愛され、活用される広報誌であり続けたいとの願いをこめて、このネーミングといたしました。

自由民主党県議団に強く要望!! 自由民主党県議会議員と山形県建築協会会員との懇談会



平成16年9月28日(火)
会場: オーナマホテル



9月28日(火)オーナマホテルにおいて、当協会主催の『自由民主党県議会議員と山形県建築協会会員との懇談会』が行われました。

当日は当協会から28名が懇談会に参加。自由民主党県議も議会開催期間中という大変多忙な中、今井榮喜幹事長、松浦安雄議長、志田英紀政調会長をはじめとして18名が参加。関心の高さを感じました。

懇談会は山形県建築協会の市村健一会長、自由民主党山形県支部連合会・今井榮喜幹事長の挨拶で幕を開けました。

懇談は株式会社千歳建設・谷口義洋常務と自由民主党志田英紀政調会長のコーディネートで進行。議論・質問が飛び交い、忌憚ない意見交換が行われました。業界の裏話まで飛び出して、とても2時間では語り尽くせない有意義な懇談会となりました。





1 公共工事の発注について

2 PFI事業に対する山形県の今後の見通しについて

3 建築業の当面抱える問題について

4 消費税増税と建築業の関連について

1.公共工事の発注について

- (1) 建築・住宅関連予算の積極的な拡大、老朽化した公営住宅や学校等の建て替えの促進をお願いしたい。
- (2) 県有建築物の耐震調査を持続的に促進してほしい。併せて不特定多数が利用する民間建築物の耐震診断も促進させる方策を講じてほしい。
- (3) 早期発注並びに標準化施工について一層の配慮をお願いしたい。また、特殊な工法を伴う建物の積算単価の見直し、工期に対する配慮をお願いしたい。
- (4) 公共工事設計労務単価（国土交通省発表）において、東北6県との比較で、山形県が極端に低い単価となっているが、どのような感想を持っているか？
- (5) 大型工事について、地元業者で対応できる物件は、地元業者のみの共同企業体で施工させてほしい。



2.PFI事業に対する山形県の今後の見通しについて

- (1) 地元企業のみでの対応は非常に難しい。
- (2) PFI導入によって行政コストが下がっているのか検証すべきだ。



3.建築業の当面抱える問題について

- (1) 「談合問題とダンピング受注の自粛」を両立できる適切な入札制度とは。
- (2) 予定価格と低価格による失格ラインに関する件
 - a. 県の場合失格がないので、最低制限価格を設けて不当廉売を回避すべき。
 - b. 開示された予定価格より上回る入札を不可とする県と可とする県がある。
- (3) 業者の格付けについて
 - a. 経審で土木の評価点が建築にも加えられる。
 - b. 完成工事高に異工種の工事高が加えられる。
- (4) 入札方式に関する件
 - a. 電子入札の場合、前日に内訳明細書送信を義務としている。
 - b. 入札参加者、全社が内訳明細書の提出を義務としている。
- (5) 土木工事業と建築工事業の企業としての成り立ちの違いを理解し、建築業者が不利にならないような施策をお願いしたい。



4.消費税増税と建築業の関連について

- a. 新分野に進出する企業への補助金額が少ない。
- b. 消費税率アップによる、建築需要落ち込みの懸念。



8月5日（木）、山形市の国際ホテルにおいて会員懇談会を開催。懇談会に先立って各委員会が行われ、意見集約の後、各委員長より発表するという形で会が進行しました。
冒頭、市村会長より「10月に県議団との懇談会を予定している。これからは業界の声『民の声』を反映していかなければいけない。そのために、今日の懇談会は骨子となるものなので、忌憚ない、本音の意見をいただきたい」との挨拶があり、懇談に入りました。
懇談会は佐藤満副会長、市村清勝総務委員長がコーディネーターをつとめて進行し、活発な意見が出されました。

〈建築協会への意見・要望〉

- ◆ 協会や委員会の活動をもっと具体的に告知してほしい。
- ◆ 会員拡大について、仲間づくりをしながら一層拡大を図っていく。
- ◆ 行政に対し、発注量を増やす働きかけをするのが山形県建築協会の重要な役割ではないか。
- ◆ 業者間のダンピング問題について、適正価格による受注を協会内部でも積極的に取り組んでほしい。
- ◆ 協会内で協力し、より力のある協会にしていかなければならない。協会参加のメリットは自分たちでつくっていきこう！
- ◆ 昨年の現場視察会は大変参考になった。また参加させていただきたい。

〈行政への意見・要望〉

- ◆ 発注量を増やすとともに、地元企業へ優先的に発注してほしい。大きな仕事は分割もしくは数社の企業体へ発注する等の工夫がほしい。
- ◆ 若者が魅力を感じる賃金維持のため、入札最低制限価格のアップを行政に働きかけてほしい。
- ◆ 県のプラス評価点、優良工事の加点方法に問題はないのか。土木と建築に関する加点方法に公平性を欠いているのではないか。
- ◆ 電子入札について、内訳は前日提出、入札は当日提出では公正な入札とは思えない。また、本来の目的である入札の簡素化にもつながらないのではないか。
- ◆ PFI事業については、かなりの資金力が必要で、リスクが大きく、地元建築業界の育成にはつながらない。
- ◆ 県のアクションプログラムは具体性に乏しいのではないか。何もしないわけにはいかないが、他業種に参入して成功するのは極めて難しい。厳しい経営環境において、新規事業へは取り組みにくいのではないか。



以上のような意見が出され、活発な意見交換が行われました。懇談会の後は懇親会としてビアパーティーが開かれ、会員の一層の親睦が図られました。

『競争と協調』の2年目がスタート! 第2回定時総会開催!!

平成16年度
有限責任中間法人 山形県建築協会
第2回定時総会

平成16年5月21日(金) 16時00分~
会場: 山形グランドホテル



るダンピング、過当競争の時代ということで、その辺に我々協会のやるべき事があるのではないのでしょうか。建築協会設立以来1年間、様々な取り組みを行い、風呂敷は十分広げました。2年目を迎える今年は、その広げた風呂敷をどう会員一人一人に結び付けていくのが課題です。サンプルのない私達協会の進め方を、皆さんと相談し、知恵を出し合っ歩いていきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いします」と挨拶しました。その後、佐藤卓理事を議長に選出。

議事は第1号議案「平成15年度事業報告」および第2号議案「平成15年度収支決算」協議後に監査報告が行われ、引き続き第3号議案「平成16年度事業計画(案)」(P6参照)および「平成16年度収支予算書(案)」が協議され、原案通り決定しました。

その後、来賓の山形県知事(代理=山形県土木建築住宅課・課長・有路廣志氏)および山形市長より祝辞をいただき、盛会のうちに幕を閉じました。

平成16年度有限責任中間法人山形県建築協会第2回定時総会が、5月21日(金)午後4時から山形グランドホテルで開催されました。

総会は、参加会員47名と多数の来賓の出席のもと、相田晃輔副会長の開会の挨拶でスタート。冒頭、市村健一会長は、「土木と建築とは違うという考えからこの協会を設立し、「世界に冠たる日本建築の復興を目指す」という事をテーマに掲げて1年間活動してきました。今年は「競争と協調」の年になるのではないかと考えております」と2年目のテーマを披露。

「我々建築業界の歩んできた道は、戦前の「貧困の時代」から戦後の「混乱の時代(過当競争の時代)」、昭和30年~50年代の「高度経済成長の時代」、そして現在は「デフレの時代」です。戦後の混乱にも匹敵す

労働賃金についての 合同会議

平成16年7月16日(金)
会場: 株式会社市村工務店会議室



賃金よもやま咄 山形県建築協会副会長 佐藤 満

「おい、佐藤! 監督やめて俺んどこに来いや、お前なら一年で「ボーン」(世話役)にしてやるぞ。」昭和36年、東京は渋谷、高校卒業後初めて配属された現場は東海大学本校4号館。何を見るのも何を聞くのも初めて、好奇心旺盛なアンちゃんが一番に興味を示したのは、現場事務所の隣に別棟で建てられた鷹土工と型枠大工の飯場での事でした。

苦手なデスクワークもそこそこにして、鷹職のまねごとをしている内に、(当時は仮設の照明配線や養生シート張りは現場監督がみんなやっていた、ついでに鷹職の手元も)「使い甲斐のあるおもしろい現場監督」と認められ?飯場で毎晩催される饗宴にご招待を受けるようになった。

どんぶり酒を肴にしながら、花札にサイコロ・・・。

若さがどんな状況にもすぐ順応させた。

幾ばくもない掛け金をスツて、未練がましくその場に流連けると、「つかえよ!」と、堅折りされた4、5枚の札をポンと投げてよこした。

冒頭の誘いを掛けられたのはその後まもなく、歌舞伎町に飲みを誘われたときのこと。20貫は優に超すであろう体躯で鷹や土工達を睥睨する鷹の親方からだ。

気持ちが大きく揺らぐ。

自分がもらっている給料に特別不満もないが、入社一年目月給7千500円、月に28日は仕事をしていたから日当にして300円足らずだ。大工さんの日当800円、鷹職で1,000円位かと思う。

当時の職人さんの賃金はサラリーマンの初任給の約3倍くらいだったのかな。

今は? 現在のサラリーマンが初任給の3倍の俸給になるのは何歳の時だろうか?会社によって違うよなあ。平均して職人さんの年収はサラリーマンの初任給の2倍位にはなっているんだらうか。

建物造りの根本を担う職人さん達の賃金を考えると、あまりにも非礼で自分も彼らを犠牲にしてきた片割れの範疇なんだと些か心が痛む。

建設投資が大幅に削減され、民需も同様に縮小されて供給過剰状態が今後もまだまだ続くことは確実だ。企業の淘汰再編と職人さんの新規参入が減り職人さんの総数が不足して需要と供給のバランスが逆転するまで、残念ですが賃金問題は解決しないだろう。

当協会の市村会長、長谷川建築組合会長と山形県建設労働組合連合会・吉田書記長の「賃金問題」に関する会談に、オブザーバーとして出席させて頂きました。

労使それぞれの立場を尊重しながら種々の問題や課題を話し合う中で、「山形県的设计労務単価が東北6県に比較して極端に低い其の原因は、元請けが勝手に安請負をして下職に無理な注文をするあなた方にあり」と真つ向から指摘した書記長に共感を覚えながら、総論賛成各論反対と同様に、「生存競争で生き残るため」の矛盾はいかんともしがたい。

3者会談に出席させて頂き会談の内容を反芻しつつ、我々の存在する意義を考えながら家に帰り、多めの晩酌でそのことから気持ちをそらそうとしたが、布団に入ってもなかなか眠れず。

尚一層覚醒してくる脳が40年以上も前の10代に遡らせて、記憶の彼方に押しやっただけの忸怩たる思いのシチュエーションをも甦らせた。

平成16年度通常総会 創立40周年記念式典



記念講演を行った
元自由民主党幹事長・野中広務氏



ゆるゆると国産の活動を展開!

(社)全国中小建設業協会

「今夏の概算要求には、皆さんの声を反映すべく頑張ろうと思っています」と、前向きな姿勢を示した自由民主党幹事長代理・安倍晋三氏



祝辞を述べる
国土交通大臣 石原伸晃氏

6月3日(木)、東京都千代田区紀尾井町のホテルニューオータニにおいて、(社)全国中小建設業協会の平成16年度通常総会及び創立40周年記念式典・祝賀会が、役員、会員約450名の参加のもと開催され、当協会より市村会長、佐藤副会長が参加しました。

通常総会の後に行われた創立40周年記念式典・祝賀会では、記念講演を行った元自由民主党幹事長・野中広務氏(演題「今、日本を憂う」)をはじめとして、石原伸晃国土交通大臣、安倍晋三自由民主党幹事長、国土交通省の佐藤茂樹政務官、風岡典之事務次官等、多数の来賓が出席。各方面のそれぞれの立場から、経済や建設・建築を取り巻く情勢の所見、そして意見が提示されました。

Comment 山形県建築協会会長 市村 健一
日本全国より会長及び代議員約300名が集合して盛大な40周年記念式典兼総会に出席して参りました。そこで痛感したことは、政権政党の力強さと、全国規模の組織である全中建に加盟して我々の意見を存分に申し上げる良い機会が出来たということです。これからも積極的に山形の実情を訴え、地方の実体を吸収していきたいと思っております。

山形は大丈夫? 専門家として、そして一人の人間として学ぶ災害。

施工技術委員会研修会

平成16年9月6日(月) 14時00分~
会場: 山形国際プラザ(山形ビッグウィング) 4F

今なお記憶に新しい平成7年1月17日の阪神淡路大震災。施工委員会である鎌田重夫委員長が自ら語る研修会は、9月6日(月)、山形市のビッグウィングにおいて、「お手元の資料は私の思いの十分の一も書けませんでした。そしてこれからの私のお話は、この資料の十分の一も皆様にお伝えすることができないのではないかと思います」という言葉で始まりました。

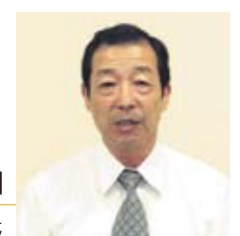
- 1.地震の被害に遭わないでほしい
- 2.被災者の要望はできるだけ聞いてほしい
- 3.地震が来たら津波が来ることも忘れないでほしい

という鎌田委員長。地震発生直後から3カ月間、現場を見つけてきたからこそ感じられる被災地の惨状が語られました。

続いて、応急危険度判定後の再調査にボランティアとして参加した山形県構造設計研究会の高橋邦雄氏が演壇に立ち、当時のメモを参考にお話いただきました。「人間的にも構造屋としてもショックを受けた」という高橋氏。構造設計者として施工主の要求を的確に把握する難しさと重要性、品質確保のための設計・構造・施工の重要性、法整備の問題等、具体的な課題が抽出されました。



「震災を見て聞いて、これだけはあなたに伝えたい」
山形県建築協会 施工委員長 鎌田 重夫氏



「阪神淡路大震災・現場の記録」
山形構造設計研究会 高橋 邦雄氏



労働災害防止にかかる研修会

労働災害ゼロに向けて 実践的アドバイス!

平成16年2月27日(金)

13時30分から15時30分

会場：山形国際プラザ

演題その2

「建設業における
労働災害発生状況について」



柴田 博征 氏
山形労働基準監督署
安全衛生課

演題その1

「建設現場における
安全管理について」



高橋 健一 氏
山形労働基準監督署
安全衛生課

今年2月27日(金)、山形国際プラザ(ビッグウイング)において、施工委員会の主催による『労働災害防止にかかる研修会』が開催されました。万全の安全対策が求められる私たちの業界ゆえにその関心は高く、43名が出席。

講師は山形労働基準監督署より柴田博征氏と高橋健一氏。安全管理における実践的なアドバイス、そして昨年度の労働災害発生状況を具体的にお話しいただきました。



平成16年度

主な事業計画

総務委員会 市村委員長、本間副委員長

1. 広報部会
 - 会報の発行(年2回)
 - 建築協会のPR
2. 会員拡大部会
 - 会員拡大(目標10社)
 - 賛助会員制度の検討
3. 広報部会
 - 総会、新年会の開催
 - 理事会の開催(年6回)
 - 正副委員長会の開催(年2回)
 - 各座談会、講演会への協力

施工委員会 鎌田委員長、佐藤副委員長

1. 施工技術研修会の開催
2. 工事中の物件視察研修と安全パトロール
3. 安全教育研修会の開催

企画情報委員会 我妻委員長(補佐:谷口委員)、東海林副委員長

1. 公共工事予算の拡大と県内業者への発注基準の拡大
2. 施工の平準化と適正価格による受注
3. 電子入札に対する対応推進
4. 入札制度に関する陳情
5. 「ダンピング受注の自粛」「適正な最低制限価格の採用推進」の問題について関係機関に対し、活動を計る

調査研究委員会 高橋委員長、荻野副委員長

1. 情報交換会の開催
2. PFIの事例研究及び研修
3. 新規事業に関する研究及び研修

建設業界の

昔物語 2

山形建設株式会社
前会長

永野 喜一郎

昔の大工さん

私は、明治44年4月1日(満6歳2ヶ月)山形市立第三尋常小学校一年生に入学、6年の義務教育を終え大正6年3月25日(88年前)卒業、此の時一緒に卒業した児童は約220人(男2組女2組)此の内私達東組男児童卒業生55人の内、山形県立山形中学校(5年制)に入学したのがたった1人、山形市立高等小学校(2年制)に入学したのが15人、残りの39人の児童(13歳)全員と高等小学校卒業児童(15歳)の約半数は卒業すると直ぐ、様々な職業の弟子や自家職業の見習、商人の丁稚、又は中農の若衆や自家の農作業手伝い、女兒は裕福家庭の子守や下女(姉子)奉公に行くのが当時の習わしだった。就職当日の早朝親に連れられ風呂敷包一つ持って遠路テクテク歩いて、様々な職業の師匠に弟子入や女中奉公に行くのが何処の親達も口減らしと身に職を付けなければ食いつぶれぬとの両親の心使いからであった。又当時の子供達も昔からの仕来たりと是れが当たり前と思って居た。

弟子の年期は兵隊検査(満20歳)迄の5年から7年、他にお礼奉公として1年から2年師匠宅に寝泊まりし無給で手伝う弟子も希ではなかった。弟子の年期中は無給だったが、陰暦の小正月13日から16日迄と陰暦のお盆13日から16日迄の年2回休みの日は某しかの小遣銭と新しい季節季節の綿織の着物と羽織の揃着の他、季節季節に扱って下駄か足駄の履物を勤め先から貰って体に纏い、久し振りに親元に帰り夜が更ける迄四方山話を語り合うと共に何処の親達もなげなしの財布を叩いて吾子の好きなご馳走をつかって食べさせるのが何よりもの慰めと楽しみであった。此の他の休みは陰暦3月3日の桃の節句、5月5日の端午の節句、お薬師様のお祭、師匠の町の鎮守様のお祭の時は1日だけ休みだったが、他は土曜日も日曜日も吹雪や厳寒の日も酷暑の日も年柄年中、朝早くから手元が見えなくなる迄動き通しだった。この様に艱難苦勞して育った一寸昔(約80年前)の職人達だけに、腕前も建築知識も忍耐も体力も中々なものであったけれども、大部分の大工さんは設計図面を描くのが苦手だった。希に矩計図、断面図、構造図、伏図、姿図、等の図面を画用紙に烏口で描ける大工職人は設計者として一般に通って居た。図面を必要としたのは神社仏閣や集会所等、多数人の拠出金に拠って建てられる建築物は寄付者に図面を示して詳細を説明し承認を得る為必要であった。

民間一般の建物は、建て主の意志と注文を棟梁が理解し、基礎工事から完成迄の工事内容と仕様を自分の頭に描いて、平面絵図と矩計間竿【土台から軒桁迄配置される、土台、大引、根太床板敷居、天井回縁、中桁、二階梁、敷桁根太床板敷居、小屋梁、軒桁、通貫、等を割振りした竿】を、基本に二階柱や管柱、軸組の横材に曲尺と墨壺と墨指しを使って棟梁が墨付けした各角材を他の大工が棟梁と打合せ乍ら加工し建舞に漕ぎ付け、建

舞後も屋根形造りや造作も棟梁の才量一つで完成するのであった。現在山形市内や県内の各市町村に現存して居る、明治時代から大正時代に建てられた神社仏閣や住まい、倉庫敷、倉店、倉庫、等は此の様に、大地主や大商人の出入り棟梁が設計から仕上げ迄、棟梁の才量に任されて建てられたのであった。

諸官庁が管理する学校や庁舎建築、営繕工事は県庁や市役所に建築技師(工業学校建築科出身)建築技手(主に大工出身)の役人が設計、積算、管理監督を担当し、工事を請負入札に掛け、落札した業者が施工に当たって居た。此の様な工事現場を職人達は野帳場と呼んで居た。

民間の、新築や改造工事の設計兼管理監督する建築設計事務所が山形市三島通りに大正15年(推定)開設した。奏・伊藤建築設計事務所々々長伊藤高蔵さんの事務所が山形市に初めて開設した時から、鉄筋コンクリート造の近代的洋風商店や木造洋風商店、洋風住宅等、近代的建築が出現したのであった。

さて、話が変わるが私が父大工の弟子14歳~18歳(大正7年~10年)の頃に、見たり聞いたり又経験した、当時の野角を規定の正角にし建物に使用する迄の工程と材木の形状と概要を記述すると当時何処の町村にも大小様々な材木屋が特色を生かし営業して居た頃、未だ製材所が無かったので角材の既製品は山林で立ち木を伐採して、角材に適した丸太を選別し長6尺5寸から13尺2寸(当時は柱の内々が12尺「本間」)に切断し末口の寸法に見計らって角物の仕上り寸法が3寸角から4寸角~4寸5分角に仕上げる様に太めに大鋸で荒削りした野角「角材」や、太くて節が少ない長6尺2寸の丸太を材木屋に馬車で運んで木挽職人が板厚寸法に糸墨を打って、木挽用の大鋸で一枚一枚挽き割った厚3分、4分、5分板、格子用厚1寸板、建具用厚1寸3分厚板、他に野地板厚4分ガラ板(挽き落し材から挽いた板)などの他、長12尺5寸~6尺2寸の棧類1寸8分×1寸3分角の大棧、1寸5分×1寸2分角の小棧、等の木材の無節、小節、並材、など何処の材木屋にも所狭に並べられて居た。

当時、板の一坪は、長6尺2寸の末巾と元巾の中央部の面内を間縄(ケンナワ太さ4ミリ前後の麻縄糸に5寸間隔に印を付けた縄糸)で計って累計巾6尺が一坪、従って当時一般家庭の板敷や屋敷周囲の板塀は板巾がチグハグと共に元巾と末巾が違ふ板が使われるのであった。

大正7年頃になると樺太産の蝦夷松(トド松)板、長6尺2寸厚4分の巾6寸から1尺のトド松板が外材として出回ったが木部が柔らかく節だけが事他堅いので鉋掛けをすると鉋刃がこぼれる程節が堅く、木部は極端に柔らかいので収縮が極端で2~3日経つと巾7寸板の場合2分~4分の隙間が出るので主として、中二階の屋根板や軒先板に使用されたのであった。

私が17歳(大正10年)頃経験した前述の野角を正角に仕上げる工法の概略を説明すると、先ず長13尺2寸の野角の両端を角材の台木の上に載せ、元口と末口の両端に1人づつ2人掛りで、墨壺と墨指と曲尺を2人が使って所定の正角寸法に仕上がる様に糸墨を加減して野角の表と裏の両面の両側に糸墨を打った後、2人掛りで長さの約1/2を一人が受け持って、糸墨を残して外側の巾上半分を鉋で削り落した後裏返して残りの半分を鉋で削り取った後、糸墨ぎりぎり迄荒削り鉋で荒削りを4回(4面)繰り返して漸く正角(現在の製材角)に仕上げる手間暇の掛る野角であった。

<続く>